

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	ティールピージャパン (株)	種別	指定障がい児通所支援 (多機能型)
代表者	代表取締役 山田 達也	管理者	上月 幸雄
所在地	沖縄県糸満市潮崎 4-22-11 (本社)	電話番号	098-840-3101 (本社) 098-996-2670 (事業所)

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1～3-2-4に対応しています。6は通所系、7は訪問系、8は相談支援事業固有事項となっており、各施設・事業所等のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	5
① 優先する事業	5
② 優先する業務	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	6
① 研修・訓練の実施	6
② BCPの検証・見直し	6
2. 平常時の対応	7
(1) 建物・設備の安全対策	7
① 人が常駐する場所の耐震措置	7
② 設備の耐震措置	7
③ 水害対策	8
(2) 電気が止まった場合の対策	9
(3) ガスが止まった場合の対策	9
(4) 水道が止まった場合の対策	10
① 飲料水	10
② 生活用水	10
(5) 通信が麻痺した場合の対策	11
(6) システムが停止した場合の対策	11
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	12
① トイレ対策	12
② 汚物対策	12
(8) 必要品の備蓄	13
(9) 資金手当て	14
3. 緊急時の対応	15
(1) BCP発動基準	15
(2) 行動基準	15
(3) 対応体制	16
(4) 対応拠点	16
(5) 安否確認	17
① 利用者の安否確認	17

② 職員の安否確認	17
(6) 職員の参集基準	18
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	19
(8) 重要業務の継続	20
(9) 職員の管理(ケア)	21
① 休憩・宿泊場所	21
② 勤務シフト	21
(10) 復旧対応	22
① 破損個所の確認	22
② 業者連絡先一覧の整備	22
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	22
4. 他施設との連携	23
(1) 連携体制の構築	23
① 連携先との協議	23
② 連携協定書の締結	23
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	25
(2) 連携対応	25
① 事前準備	25
② 利用者情報の整理	26
③ 共同訓練	26
5. 地域との連携	27
(1) 被災時の職員の派遣	27
(2) 福祉避難所の運営	27
① 福祉避難所の指定	27
② 福祉避難所開設の事前準備	28
6. 通所系・固有事項	29
7. 訪問系・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>	29
(参考) 記入フォーム例	29
【様式①】 自施設の被災想定	30
【様式②】 施設・設備の点検リスト	31
【様式③】 備蓄品リスト	32
【様式④】 利用者の安否確認シート	33
【様式⑤】 職員の安否確認シート	34
【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート	35
【様式⑦】 連絡先リスト	36

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震や自然災害や感染症の蔓延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、また中断せざる得なくなった場合でも、可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順を示すものである。

① 利用者の安全確保：

変化や突発に弱い子どもたちの居場所だから、災害発生時に深刻な被害が生じる恐れがあることに留意して安全の確保に努める。

② サービスの継続：

利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。

事業所は、少人数で運営しているため、人手が限られている。よって災害発生時には、即座の判断や行動が人的被害や二次被害の抑止に繋がるため、組織的な動きで被害を最小限に抑える。サービスが停止・休止すれば、子どもたちの居場所がなくなってしまうので、起こったとしても早期に業務を再開し、利用者たちに安心・安全な居場所を一刻も早く取り戻す。

③ 職員の安全確保：

職員の生命（家族含む）を守り、生活の維持（雇用）に努める。

*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者	代表取締役	山田達也	災害対策委員長 兼 施設代表
BCP チームリーダー	事業部・次長	上月幸雄	全体の調整、計画の策定、更新を担当
職員への研修の計画	主任兼次長補佐	渡嘉敷太海	安全確保、避難計画の策定、訓練の実施
職員への研修の計画	児発管	宮里紀子	安全確保、避難計画の策定、訓練の実施
職員への研修の計画	児発管	大城政男	安全確保、避難計画の策定、訓練の実施
児童支援担当者*	主任	安次富真弓	緊急事態発生時の対応計画の策定、管理
児童支援担当者*	主任補佐	伊禮真紀	緊急事態発生時の対応計画の策定、管理
児童支援担当者	主任補佐	下地祥代	社内、保護者、関連機関との連絡網の管理
	保育士	宮原健吉	
	児童指導員	玉那覇貴市	
	心理指導担当	川口千絵 渡嘉敷優子	

* BCP 推進委員（チームリーダー補佐）

② 被災想定

糸満市で想定される大規模災害は、地震、津波、高潮など各種自然災害等考えられますが、本庁舎が最も被害を受ける災害は、沖縄県が想定し、市地域防災計画に記載されている「沖縄本島南部 スラブ内地震（M=7.8 規模の地震）、沖縄本島南東沖地震3連動（M=9.0 規模の地震）」が考えられます。

【自治体公表の被災想定】

（２） 予測結果の概要（市地域防災計画より）

① 建物被害の予測結果

想定地震	被害原因	現況建物 棟数（棟）	全壊棟数 （棟）	半壊棟数 （棟）	全壊率 （％）	半壊率 （％）
沖縄本島南 部スラブ内 地震	揺れ	16,558	1,317	2,877	8.0	17.4
	液状化		14	14	0.1	0.1
	土砂災害		3	7	0.0	0.0
	地震火災		6 (焼失棟数)	-	0.0	-
	津波		-	-	-	-
沖縄本島南 東沖地震3 連動	揺れ	16,558	1,135	2,188	6.9	13.2
	液状化		14	5	0.1	0.0
	土砂災害		3	7	0.0	0.0
	地震火災		13 (焼失棟数)	-	0.1	-
	津波		2,165	2,473	13.1	14.9

② 人的被害の予測結果

想定地震	被害原因	現況人口 （人）	死者数 （人）	負傷者数 （人）	死者率 （％）	負傷者率 （％）
沖縄本島南 部スラブ内 地震	建物倒壊	57,320	18	746	0.0	1.3
	土砂災害		0	0	0.0	0.0
	地震火災		0	0	0.0	0.0
	津波		-	-	-	-
沖縄本島南 東沖地震3 連動	揺れ	57,320	15	590	0.0	1.0
	土砂災害		0	0	0.0	0.0
	地震火災		0	0	0.0	0.0
	津波		441	7,365	0.8	12.8

注）死者率及び負傷者率は、「沖縄県地震被害想定調査（平成26年3月）」に記載される現況と被害結果を基に計算した。なお、小数点第二位を四捨五入している。

③ ライフライン被害

ア 上水道

想定地震	給水人口 (人)	直後		1ヶ月後	
		断水人口 (人)	断水率 (%)	断水人口 (人)	断水率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	57,864	55,029	95.1	13,424	23.2
沖縄本島南東沖地震3連動	57,864	56,355	97.4	26,024	45.0

イ 下水道

想定地震	処理人口 (人)	直後		1ヶ月後	
		支障人口 (人)	支障率 (%)	支障人口 (人)	支障率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	32,177	13,509	42.0	97	0.3
沖縄本島南東沖地震3連動	32,177	32,177	100.0	4,402	13.7

ウ 電力

想定地震	電灯軒数 (軒)	直後		7日後	
		停電軒数 (軒)	停電率 (%)	停電軒数 (軒)	停電率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	41,233	8,406	20.4	0	0.0
沖縄本島南東沖地震3連動	41,233	14,797	35.9	5,390	13.1

エ 通信

想定地震	回線数 (回線)	直後		1ヶ月後	
		不通回線数 (回線)	不通回線率 (%)	不通回線数 (回線)	不通回線率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	16,921	3,520	20.8	237	1.4
沖縄本島南東沖地震3連動	16,921	7,390	43.7	2,565	15.2

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

ライフライン									
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
(電力)	自家発電機 →		復旧	→	→	→	→	→	→
電力							復旧	→	
食料	備蓄	備蓄	復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水	節水	節水	復旧	→	→	→	→	→	→
ガス			復旧	→	→	→	→	→	→
携帯電話	停止	復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール	停止	復旧	→	→	→	→	→	→	→
道路	通行止め								

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

<p><優先する事業></p> <p>(1) 児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）</p> <p>(2)</p> <p><当座休止する事業></p> <p>(1) なし</p> <p>(2)</p>
--

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者・職員被災安否確認	1人	1人	1人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

		人	人	人	人
		人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

方針：年2回以上 実施義務が求められる 総合訓練、部分訓練を実施する

(1) BCP 研修

時期：毎年6月

担当：BCP チームリーダー

方法：自然災害 BCP に関する全体的な研修や過去の糸満市の災害について学ぶ

※くらしの防災ガイドの最新号を中心に解説する。

(2) BCP 訓練

時期：毎年9月 3月

担当：訓練責任者・各担当者

方法：避難訓練・情報伝達訓練・非常時参集訓練・ライフライン代替訓練・業務縮小訓練以上の訓練をそれぞれ行う。必ず年1回は管理職が被災指示が出せない想定で訓練実施を行う。避難訓練は利用者にもご協力を頂く。

*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

(1)BCP チームリーダー・BCP 推進委員

- ・糸満市地域防災計画・地区防災計画を確認する。
- ・所在地周辺のハザードマップを再確認する。
- ・緊急連絡、指示システムを確認する。

(2)BCP 推進委員会にて毎年9月・3月訓練結果を受け見直す

- ・訓練結果を受け自然災害業務継続計画に反映する。

(3)災害時対応をした場合の対応

- ・BCP 推進委員会にて災害収束3週間以内に状況の対応記録を残す。

*継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
1 F 指導員室		
1 F 指導室		
2 F 指導員室		
2 F 指導室		

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
屋上室外機	鉄製ロープにより固定	
ガスボンベ	チェーンにより固定	
受電設備		
空調設備		
消火設備	定期点検の実施、設置場所の周知	
キャビネット類	転倒防止策	
本棚	転倒防止策	
窓ガラス	飛散防止フィルムなど	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	年に数回自治体による確認	ハザードマップ掲載
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	業者による補填	業者：トラストプラン 098-943-1600
暴風による危険性の確認	年2回推進委員による確認	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付	年2回推進委員による確認	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	年2回推進委員による確認	
施設周辺・屋上の排水溝確認	担当による定期点検	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：社用携帯・PC 照明器具	発電機
冷暖房機器 調理機器	発電機

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
冷暖房機器	冷房：冷えピタ等 暖房：使い捨てカイロ、毛布等
調理器具	カセットコンロ
給湯設備	

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

定員 30 名 (2 教室・職員+利用者)

利用者+当日出勤職員推計=30名×1.3 (比率 3 対 1 想定) 39 名

飲料水必要量推計=39×3ℓ×3 日間=351ℓ $351 \div 2\ell = 176$ 本 (2ℓ)

176 本÷6 本 (1 ケース) ≒30 ケース

飲料水サーバーの交換用水を確保する。

長期保存水を用意し 5 年ごとに入れ替える。

※運用としてはローリングストックも視野

* 備蓄の場合は、備蓄の基準 (2ℓペットボトル●本 (●日分×●人分) などを記載)

② 生活用水

貯水対策：災害が予測できる場合は●●にお湯をためる+居室横給湯器の水使用

：災害が予測できない場合は居室横給湯器 (200ℓ) の水使用

給水対策：予め用意したポリタンク 20ℓ×○個にて○○給水場まで汲みに行く

節水対策

排泄：簡易トイレやおむつの使用

食事：紙皿、紙コップの使用

入浴：清拭で対応

上記行い、水を使用しない方法に切り替える。

* 貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

災害時に使用可能な通信手段一覧
固定電話：098-840-3101（本社）098-996-2670（事業所）
携帯電話：080-6504-9053（代表取締役）090-4303-1302（BCP チームリーダー）
衛星電話：
Fax : 098-993-5740（本社）098-993-5836（事業所）
カカオ：グループアカウント（TRP ジャパン）
災害伝言ダイヤル：171
※事業所の緊急連絡網で職員連絡先もまとめておく

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など）。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

・ 援助記録に関しては、手書きにて対応（ケアに関わる情報は直近分を印刷保存）。
・ 緊急連絡網など主要連絡先は印刷し保管。（訓練時に定期的に印刷することを検討）
・ 重要書類等浸水被害を想定した場所へ保管。
・ PC、サーバーデータは月1回バックアップを実施。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

【利用者】

水道水復旧まで居室トイレは簡易トイレの対応とする。

※ポータブルトイレ保有者はポータブルトイレ。

※自力での排泄が可能な方は携帯トイレ使用

紙おむつの使用を基本として可能な範囲で重要業務継続の方針の範囲で対応する。

【職員】

【職員】

簡易トイレの使用とすることを以下により具体的に記載

排尿：携帯ミニトイレプルプルを使用する。

排便：便リーナを使用する。

生理用品の備蓄準備をする。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

【汚物対策】

排泄物は、ビニール袋で2重に包み汚物室で管理をする。

汚物室がいっぱいになった際にはゴミ保管庫に移動する。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水			各階指導員室	主任・主任補佐
インスタント食品			各階指導員室	主任・主任補佐

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	2		各階指導員室	主任・主任補佐
生理用品			各階指導員室	主任・主任補佐
ウェットティッシュ			各階指導員室	主任・主任補佐

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
紙容器	100 枚	各階指導員室	主任・主任補佐
電池（単三、単四）	各 10 本	各階指導員室	主任・主任補佐

--	--	--	--

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

本社で対応する

※損害保険等への加入。

事業所で保管現金

※3万円程度

*地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

糸満市震度6弱以上…全ての職員の自動参集

(管理者・緊急対応職員 (BCP推進委員)・一般職員)

市震度上記以外…管理者自発参集 (緊急対応職員・一般職員は管理者指示参集)

※6弱以下の場合には管理者が連絡をとり必要と判断すれば参集

事業所管理者が必要と判断した場合、災害対策本部を設置しBCPを発動する。

【水害による発動基準】

警戒レベル2…管理者自発参集

(緊急対応職員・一般職は管理者指示により参集)

事業所管理者が必要と判断した場合、災害対策本部を設置しBCPを発動する。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②③
上月 幸雄	渡嘉敷 太海	宫里紀子 (伊禮真紀) 大城政男 (安次富真弓)

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

【出勤時】

①自身及び利用者の安全確保・安否確認

②各連絡先カードを参照し自身の役割に応じ対応する。

【在宅時 (休暇時)】

① 自身・家族の安全確保 (避難) のち安否確認システムで安否を報告する。

②安全が確保出来、参集基準や指示内容に合わせて安全なルートを確認出勤する。

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

Space kids 沖縄 対応体制

- 1、本部長 山田 達也
- 2、現場指揮（隊長）上月 幸雄（地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮）

【情報班】行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めると共に、適切な指示を仰ぎ、隊長に報告すると共に、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。 担当：渡嘉敷

【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。 担当：宮里

【応急物資班】食料、飲料水等の確保に努めると共に炊き出しや飲料水の配布を行う。活動記録をとる。 担当：宮里

【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。活動記録をとる。 担当：安次富

【救護班】負傷者救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。活動記録をとる。 担当：安次富

【地域班】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入れ体制の整備・対応を行う。活動記録をとる。 担当：渡嘉敷

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
A棟（指導員室）	B棟（指導員室）	本社

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。
なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるような方法を記載する。

【安否確認ルール】

- ・各フロア 1 名以上全居室を目視して安否確認を行う（訪問者含む）
- ・勤務時は出勤者同士内線等で確認し、確認フロアを決め対応する。
- ・安否確認には、別紙安否確認シート（補足 11）を活用する。
- ・フロア職員は、安否確認の結果を責任者へ報告する。
- ・外出中の利用者については、責任者もしくは家族へ連絡確認する。

【医療機関への搬送方法】

- ・補足 14 の連絡先を参照し、搬送の確認がとれれば応急救護班の班員により社用車にて搬送する。（119 番がつかない場合含む）

搬送先：西崎病院もしくは南部徳洲会病院

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

- ・責任者滞在時には内線等で確認をする。
- ・確認漏れがないように、カカオにてチェック入れ、確認する。

【自宅等】

- ・自宅にいる職員は、安否確認の配信メールに返信する。
- ・安否の返信がない場合はカカオのグループに返信がないか？確認する。
- ・配信/カカオグループに返信がない場合は、電話にて確認する。

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

※6 弱以下の場合には管理者が連絡をとり必要と判断すれば参集

【風水害・土砂災害による発動基準】

警戒レベル 2…管理者自発参集（緊急対応職員・一般職は管理者指示により参集）

【参集対象外の職員】

- ・ 職員自身もしくは家族が負傷している場合
- ・ 自宅建物が被災し、家族が危険な状態にある場合（※）
- ・ 家族の所在が不明で連絡が取れない場合
- ・ 小学生以下の家族が自宅にいて、他に保護する家族がない場合
（子供と同伴であれば参集可能な場合を除く）
- ・ 職員自身が外出先で帰宅困難となり、出勤が不可能な場合

※自宅が倒壊するなどし家族の安全確保が必要な場合、施設に家族と避難することも可

【自動参集基準の対象外】

--

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	1F：裏庭と駐車場 2F：屋上と裏庭	
避難方法	1F：掃き出し窓から出る 1F：玄関・勝手口から出る 2F：階段で上がる（屋上） 2F：避難器具で降りる（ベランダ）	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	喜屋武小学校	名城公民館
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎用車両で避難。車両避難ができない場合は徒歩で避難 ・避難時靴をはく。 ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・歩行困難者は、極力複数で補佐する。 ・応急手当セットを持ち出す。（救護班） 	

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

経過目安	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 10%	出勤率 20%	出勤率 50%	出勤率 80%
	1 名	2 名	5 名	8 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	生命を守るため必要最低限	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常
その他		適宜清拭	適宜清拭	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
1F リラックスルーム (個室)	1F 指導室
2F リラックスルーム (個室)	2F 指導室
1F 指導室	本社ゲストルーム
2F 指導室	

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

- ・ 週休1日は休みがとれるように組む
 - ・ 事業所からの近隣メンバーと遠方メンバーを組み合わせでシフトを組む
- ※遠方メンバーは交通機関の麻痺があると通勤負担が大きくなるため
- ・ 役所手続き等で昼間の私用外出については原則認める対応をする。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
沖縄電力	0120-586-701	電力関連業務
沖縄ガス (協和ガス)	098-840-5000	ガス関連業務
水道 (糸満市水道局)	098-995-2456	水道関連業務
トラストプラン	098-943-1600	建物

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

マスメディアからの取材依頼は、本社総務部担当者が窓口となり対応をする。
 ※各種メディアからの直接取材に関しては、総務担当に窓口を集約する。
 通勤時の職員への取材等もお答えはしない。(誤解を招く場合があるため)
 公表内容・タイミングについては代表⇔実行責任者が現場の状況を正確に文章化し、総務担当へ報告。当社HPにてリリースする。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

連携先施設

糸満協働診療所（連携医療機関）

【人的相互支援】

各施設⇔相互の主任クラス、平時から人的交流を図り、災害時に即座に対応できるようにする。

【災害時の物的支援】

施設の車を共同利用し、給水対応が必要な際には各施設をまとめて給水所に行き水を組む対応を行うことにより業務の効率化を図る。

【今後検討すべき事項】

代表が常駐しないため、災害時の保険請求の方法についても確認をする。

【今後のスケジュールについて】

年2回 BCP 策定の進捗会議と相互連携により解決できる課題や効率化の図れる災害時の支援活動がないか検討する。

②連携協定書の締結

協議議事録を添付する。（連携協定書がある場合はその写しを添付。）

② 地域のネットワーク等の構築・参画

本社危機対策本部 TEL098-840-3101 人員・物資支援

SK 各施設 TEL098-996-2670 施設損傷時分散ケア

名城自治会 TEL090-4779-1868 避難時の応援要請

糸満協働診療所（連携医療機関）

③ 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

① 事前準備

糸満協働診療所の担当看護師の方と協議。基本的な避難場所や、医療依存度が高い方の搬送・対応方法などの確認をした。今後残課題として、薬の手配に関して決まっていないため薬局と協議をする。

②利用者情報の整理

プラン更新時、サマリを印刷し、薬情とともに緊急連絡先などと合わせてまとめておく。

② 共同訓練

名城自治会様と以下の訓練を実施する。

【共同訓練例】

訓練想定 震度 6 強

ライフライン 上下水道停止 ガス停止 エレベーター不可

通信利用可 建物等は大きな損壊はなし 参集状況職員平常時の 3 割が出勤可能。

【訓練内容】

① 救援物資運搬（非常食）・利用者搬送

② 仮設トイレの設置 ③汚物処理場設置 ④給水訓練

⑤出勤率 30%時の業務内容指示

④ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
糸満協同診療所		

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
糸満市社会福祉協議会	098-994-0563	
糸満市役所	098-840-8103	
名城自治会	090-5760-4773	

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

--

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

対策委員会で今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

対策委員会で今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

対策委員会で今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を構築するよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- ・台風・地震などで甚大な被害が予想される場合などについては、サービス休止縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに利用者やその家族に説明する。
- ・そのうえで、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長時間休止する場合は、相談事業所と連携し、必要に応じ他事業所等への変更を検討する。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送などで対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
R6年3月8日	作成	上月
R7年3月17日	見直し	上月

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）		
建物（壁）		
パソコン		
キャビネット		
本棚		
金庫		
浸水による危険性の確認		
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか		
開口部の防水扉が正常に開閉できるか		
暴風による危険性の確認		
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	ガス	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

【様式⑦】連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	電話番号2	備考
上月幸雄	SK	09043031302	0989962670	次長（隊長）
渡嘉敷太海	〃	09079843046		主任 兼 次長補佐
宮里紀子	〃	09097809171		児童発達管理責任者
大城政男	〃	07054101614		児童発達管理責任者
安次富真弓	〃	09096522364		主任（保育士）
伊禮真紀	〃	09051273534		主任補佐
下地祥代	〃	09082914572		主任補佐
玉那覇貴市	〃			児童指導員
宮原健吉	〃	07054032252		〃（保育士）
渡嘉敷優子	〃			〃（心理担当職員）
川口千絵	〃	07055359794		〃（〃）
山田達也		08065049053	0988403101	代表（本部長）